

共済金・見舞金のご請求漏れはございませんか。

以下の事例をご確認いただき、請求漏れのないようご注意ください。

☑ 隣家から出火して自宅の壁が焼失した。

火災や爆発により、建物や家財が焼失・損壊した場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 脳梗塞で亡くなった。

生命共済の被共済者（保障対象者）が、病気や事故などでお亡くなりになった場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 交通事故で入院した。

生命共済の被共済者が、火災や交通事故で5日以上入院した場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 河川が氾濫して自宅が床上浸水した。

自然災害（暴風雨、旋風、突風、台風、高潮、洪水、なが雨、豪雨、落雷、雪崩れ、降雪、降ひょう）によって、建物や家財に6万円以上の損害又は家屋等が浸水被害にあった場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 自動車が家に飛び込み壁が損壊した。

原動機付車両が建物に飛び込み、壁などが損壊した場合に見舞金のお支払い対象となります。

☑ 地震により建物が損壊した。

地震や津波によって、建物や家財に100万円以上の損害があった場合に見舞金のお支払い対象となります。

※共済金等の請求権は、請求事実が発生してから3年を経過しますと時効により消滅します。

総合共済

災害を加入で結ぶ助け合い

年間掛金 … 1口 2,000円 最高加入限度 … 20口（年間掛金 40,000円）

火災共済

火災



爆発



最高保障額2160万円
（20口加入の場合）

自然災害共済

風水害・雪害



落雷



最高保障額100万円
（20口加入の場合）

災害見舞金

地震



車両飛び込み



最高額10万円
（20口加入の場合）

生命共済

死亡



普通死亡 64歳以下…40万円
65～79歳…30万円
80歳以上…20万円

火災・交通事故
入院



火災・交通事故死亡 全年齢…100万円
火災・交通事故入院見舞金 全年齢…6万円

最高保障額100万円
（20口加入の場合）

☆お申込み・お問い合わせは、
各地の組合または

全国酒販生活協同組合
TEL：03-3714-0175
東京都目黒区中目黒2-1-27



災害見舞金は、任意積立金よりお支払い致します。

詳しくは、酒販共済リーフレットをご参照ください。

<http://www.shuhanseikyo.org/>

組合員の皆様へ

氏名や住所に変更が生じた場合には、至急、所属の組合または全国酒販生活協同組合までご連絡ください。